

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成30年度事業 点検・評価調書

4-I-3

4-I
-3

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	島内の港から各遺跡や観光スポットまでのアクセス方法の確認・整備
節	I.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	3 アクセスルートの管理及び整備(市道)	事業主体	佐渡市建設課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市交通政策課、佐渡市観光振興課
事業概要	<p>【事業目的】 ○島内の港から各遺跡や観光スポットまでのアクセスルートの管理及び整備を行うことにより、来訪者の円滑な移動を図る。</p> <p>【事業内容】 ○世界遺産登録による来訪者増等に対応した、島内の港から各遺跡や観光スポットまでのアクセスルート(市道)の管理及び整備を行う。</p>		
30 事業計画と実績	<p>【30年度計画】 島内の市道は6,788路線で約2,430kmとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市道管理について 市道のパトロールは、主要な道路319路線(約510km)を対象に年2回、路面状況・安全施設や排水施設などの付属施設の他、落石予防のため法面の変状等について実施する。 ●市道整備について 平成31年度の佐渡金銀山ガイドランス施設の供用開始に併せ、周辺市道を対象に現地踏査を行い、佐渡西警察及び佐渡市の関係課との協議により、来訪者のための安全なルート確保のための整備計画(案)を策定する。 <p>【30年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主要な市道のパトロールについては計画どおり実施し路面状況・道路法面の変状を把握し、危険箇所については速やかに対応した。 ●市道整備については、計画どおり現地踏査及び佐渡西警察・佐渡市の関係課との協議により、羽田商店街～相川四町目までの市道を対象に来訪者のための安全なルート確保のための整備計画(案)を策定した。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市道管理について 今後、市道の利用状況に応じた、パトロール対象路線の見直しが必要となる。 ●市道整備について きらりうむ佐渡の供用開始に併せ来訪者数の増加が予想されることから、安全なルート確保のための市道整備が必要。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●昨年と同様に道路パトロールを確実に実施し、道路利用者の安全確保に努めるとともに、きらりうむ佐渡周辺市道の安全なルートの整備を行なう。 		
事業評価	<p>【事業の達成度】 [a ・ b ・ c]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市道管理については、対象路線の確実なパトロールが実施された。 ●市道整備については、計画どおり現地踏査及び佐渡西警察・佐渡市の関係課等との打合せにより、来訪者のための安全なルートの整備計画(案)が策定できた。 <p>【事業実施の効果】 [a ・ b ・ c]</p> <p>【総合評価】 [A ・ B ・ C]</p>		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。